

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成18年11月30日(2006.11.30)

【公表番号】特表2002-533494(P2002-533494A)

【公表日】平成14年10月8日(2002.10.8)

【出願番号】特願2000-589597(P2000-589597)

【国際特許分類】

C 08 L	69/00	(2006.01)
C 08 G	64/20	(2006.01)
C 08 J	5/00	(2006.01)
C 08 L	55/02	(2006.01)
G 11 B	7/253	(2006.01)
G 11 B	7/24	(2006.01)
G 11 B	7/26	(2006.01)

【F I】

C 08 L	69/00	
C 08 G	64/20	
C 08 J	5/00	C F D
C 08 L	55/02	
G 11 B	7/24	5 2 6 G
G 11 B	7/24	5 3 1 Z
G 11 B	7/26	5 2 1

【手続補正書】

【提出日】平成18年10月16日(2006.10.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 1, 3, 4, 6, 7, 8-ヘキサヒドロ-1-メチル-2H-ピリミド[1,1-a]ピリミジン、亜リン酸アルカリ金属塩、亜リン酸アルカリ土類金属塩、硫酸カリウム及び硫酸セシウムからなる群から選択される触媒成分を用いた炭酸ジエステルヒドロキシ化合物との溶融エステル交換法で得られるポリカーボネートを含んでなる光ディスクであって、150kgf/mmを上回る延性を有するとともにフリース含有量が1400ppm未満である光ディスク。

【請求項2】 200kgf/mmを上回る延性を有する、請求項1記載の光ディスク。

【請求項3】 300kgf/mmを上回る延性を有する、請求項2記載の光ディスク。

【請求項4】 480kgf/mmを上回る延性を有する、請求項3記載の光ディスク。

【請求項5】 前記ポリカーボネートのフリース含有量が1000ppm未満である、請求項1記載の光ディスク。

【請求項6】 前記ポリカーボネートのフリース含有量が800ppm未満である、請求項3記載の光ディスク。

【請求項7】 前記ポリカーボネートのフリース含有量が360ppm未満である、請求項4記載の光ディスク。

【請求項 8】 前記ポリカーボネートのフリース含有量が 290 ppm 未満である、請求項 7 記載の光ディスク。

【請求項 9】 前記ポリカーボネートが 5 ~ 30 の MFR (1.2 kg, 250) を有する、請求項 2 記載の光ディスク。

【請求項 10】 前記ポリカーボネートが 10 ~ 17 の MFR (1.2 kg, 250) を有する、請求項 9 記載の光ディスク。

【請求項 11】 前記ポリカーボネートが 15 未満の MFR (1.2 kg, 250) を有する、請求項 10 記載の光ディスク。

【請求項 12】 前記ポリカーボネートが 14 未満の MFR (1.2 kg, 250) を有する、請求項 11 記載の光ディスク。

【請求項 13】 前記ポリカーボネートの末端封鎖含有量が 85 % を上回る、請求項 8 記載の光ディスク。

【請求項 14】 前記ポリカーボネートの末端封鎖含有量が 96 % を上回る、請求項 14 記載の光ディスク。

【請求項 15】 当該光ディスクが ABS 樹脂をさらに含む、請求項 1 乃至 請求項 14 のいずれか 1 項記載の光ディスク。